

# 第72回行政苦情救済推進会議

平成19年6月5日(火) 14:00～16:00

## 議事次第

開 会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14:00

1 既付議事案のあっせん案の審議

<あっせん案>

○ 建築計画概要書の閲覧制度の見直し

2 既付議事案のあっせん案の審議

<あっせん案等>

○ 介護福祉士国家試験の受験機会の拡大

3 その他

閉 会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16:00

# 建築計画概要書の閲覧制度の見直し

## 【相談申出要旨】

私は、家を建築中であるが、複数の家具店から「ご新築・特別優待セール」のダイレクトメールが送られてくるようになった。

これは、事業者が建築基準法の閲覧制度を利用して建築主の個人情報を入力していることによるものだと分かった。

建築基準法の閲覧制度によるものであっても、このような営業を目的とする者に対して、建築確認申請に係る個人の情報を提供することは納得できない。

## 提示するあっせん（案）

国土交通省は、個人情報保護、国民生活の安心・平穩の確保並びに建築計画概要書の閲覧申請及び情報公開請求に関する特定行政庁・地方公共団体の統一かつ的確な対応を推進する観点から、建築基準法に基づく建築計画概要書の閲覧制度について、住民の協力により違反建築物の建築を未然に防止することなどを目的とする閲覧制度に沿わない「営利目的の閲覧」、「大量閲覧」及び「建築物・建築主が特定されていない閲覧」を制限できるよう、閲覧事項等の見直しなどによる制度の整備を含め、適切に対応する必要がある。

# 介護福祉士国家試験の受験機会の拡大

## 【相談申出要旨】

私は身体障害者更正援護施設に勤務しており、介護福祉士国家試験の受験を希望している。

勤務先には、介護福祉士、社会福祉士及び精神保健福祉士の国家試験の受験を希望する職員が多数いる。

しかし、これら介護福祉士等の試験は、年1回、同一の日に行われることから、試験日は受験のために多くの職員が職場を離れることになり、出勤者を確保する都合から、私は、何年間も受験できず、困っている。

介護福祉士国家試験を複数回実施し、受験機会を増やしてほしい。

## 提示するあっせん（案）

厚生労働省は、介護福祉士の確保・育成を推進する観点から、介護福祉士国家試験について、試験実施にかかるコスト増に伴う受験料への影響や試験の質の確保についても十分勘案した上で、試験の実施回数や試験実施都道府県数を増やすなど、受験機会の拡大について検討する必要がある。